

## 第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会 会議録

会議名	第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会
開催日時	令和3年8月23日（月）午後2時30分～午後3時45分
開催場所	和光市役所502会議室
出席者	別紙出席者一覧のとおり
議事	1 公開ヒアリング 2 第2回和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会（非公開）
傍聴者数	2名（公開ヒアリング時）

### 1 開会

◆大野委員長より開会の宣言

### 2 公開ヒアリング

(1)プレゼンテーション 応募者：ミアヘルサ株式会社

◆プレゼンテーション資料をにより、応募者が説明を行った。

#### (2)質疑応答

◆質疑応答については以下のとおり。

委員：事業継続性の財政基盤及び人材配置、育成についての考え方を教えてください。

応募者：介護事業の他3事業を行っており、それぞれがカバーする体制を取っており、安定した経営状態となっております。当社の前期の利益につきましては最高益を達成しております。

職員配置については人員基準を遵守を第一に考えております。人材育成については、ビジョン、理念、めざす人材像を明確にすることにより、職員一人一人の力を向上に努めています。

委員：再委託を行う際の考え方をお聞かせください。

応募者：専門性の高いもの、または法律で有資格者の検査が義務付けられたものについては、原則外部委託としております。経費の適正性については、定期的に相見積もりを取ったうえで選定を行っています。

委員：能力のある高齢者に対してどのように、活躍の場を整えようと考えていますか。

事業者：高齢者が地域の担い手となる場を用意し、社会参加、社会貢献につなげて

いくことで、生きがいを持った人生を送っていただけるように支援を行っていきたいと考えています。

委員 : これまでの指定管理者としての当施設の事業の中で、当施設の特徴を生かすことが出来た事例はありますか。

事業者 : 小規模多機能型居宅介護のご利用者様や総合事業ご利用の方については、老人福祉センターの講座やサークルにの利用や実際に社会参加や意欲の向上につながるような、支援をさせていただいてまいりました。

委員 : 専門職の職員配置による多職種にからなる利用者のケアの方針、予防の展開の取り組みはどのようにされていますか。

事業者 : 事例としては、理学療法士が自宅訪問して、自宅の環境をアセスメントを行うことがございます。そのなかで、介護職員が気が付かない専門性を活かしたケアプランの変更を提案したり、その結果として、生活の質が変わっていくということがあり、そのような観点から多職種連携を図っています。

委員 : 多職種が施設にいる意味、良さをどのような形で実践されているのか。実績、などあれば教えてください。

事業者 : 看護師が中心となった健康相談、理学療法士が中心となって行うプログラムなどがあります。理学療法士が利用者の様子見たり、コミュニケーションを行い、利用者の体調や心配事を専門職を含め職員間で共有しています。

委員 : 非常勤職員の職能を評価し、それを給与に反映する考えはありますか

応募者 : 処遇改善加算等を原資に、非常勤職員の処遇改善について対応する考えがあります。

委員 : 感染症食中毒の予防、非常災害時の対応における事業継続計画、高齢者の虐待についての対応について教えてください。

事業者 : 感染予防や虐待防止については各施設の機能ごとに対応がありますので、研修を実施し情報を共有するようしております。  
事業継続計画については、職員同士のコミュニケーションを重視し計画を作成し、作成後は最低でも年2回は本社において図上訓練を行いまして、必要があれば中身をアップデートしております。

委員 : 総合振興計画、及び長寿あんしんプランの実現のためには具体的にどのようなことを行っていく考えでしょうか。

応募者 : 高齢者の社会参加支援推進、介護予防のプログラムによる元気高齢者の増加、高齢者における在宅介護の限界点を高めるための小規模多機能型居宅介護の在り方を進めることで、総合振興計画における各施策について、実現してまいりたいと考えております。

取り組みの一つとして口腔機能に注目し、歯科医と連携し、口腔機能の改善、維持によって、長寿あんしんプランに掲げる元気高齢者を増やすことに資すると考えております。

### 3 第2回選定委員会

#### (1)採点

◆各委員が提案書、プレゼンテーション、質疑応答を踏まえ採点を行った

#### (2)集計・報告・合議

◆各委員の評価を事務局が集計、報告し、委員全員の合議により、選定の結果は以下のとおりとなった。

◆総合得点の平均点76.0点(委員6名の合計456点)であり、評価点60点以上の委員6名選定審査方法に定めた2条件を満たしたため、応募者を指定管理者の優先交渉権者と選定した。

#### (3)選定結果報告書

◆当委員会における選定結果について和光市長に報告を行う報告書の内容について委員長一任することについて、委員全員から承諾を得た。

### 4 閉会

◆大野委員長より当委員会の閉会の宣言がなされた。

## 別 紙

### 出席者一覧

#### 1 和光市新倉高齢者福祉センター指定管理者選定委員会

- |         |                    |       |
|---------|--------------------|-------|
| (1) 委員長 | 保健福祉部 部長           | 大野 久芳 |
| (2) 委員  | 企画部 部長             | 中蔦 裕猛 |
| (3) 委員  | 総務部 部長             | 鈴木 均  |
| (4) 委員  | 総合福祉会館 館長          | 長坂 裕一 |
| (5) 委員  | 兵庫県立大学大学院経営研究科客員教授 | 馬袋 秀男 |
| (6) 委員  | 和光市生きいきクラブ連合会 会長   | 山崎 岩男 |

#### 2 事務局

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (1) 長寿あんしん課 課長    | 田中 克則 |
| (2) 長寿あんしん課 課長補佐  | 川口 暢  |
| (3) 長寿あんしん課長寿支援担当 | 酒巻 智和 |
| (4) 長寿あんしん課長寿支援担当 | 小林 真代 |
| (5) 長寿あんしん課介護保険担当 | 岩崎 浩子 |